

平成 19 年度

# 血液事業担当者会議資料

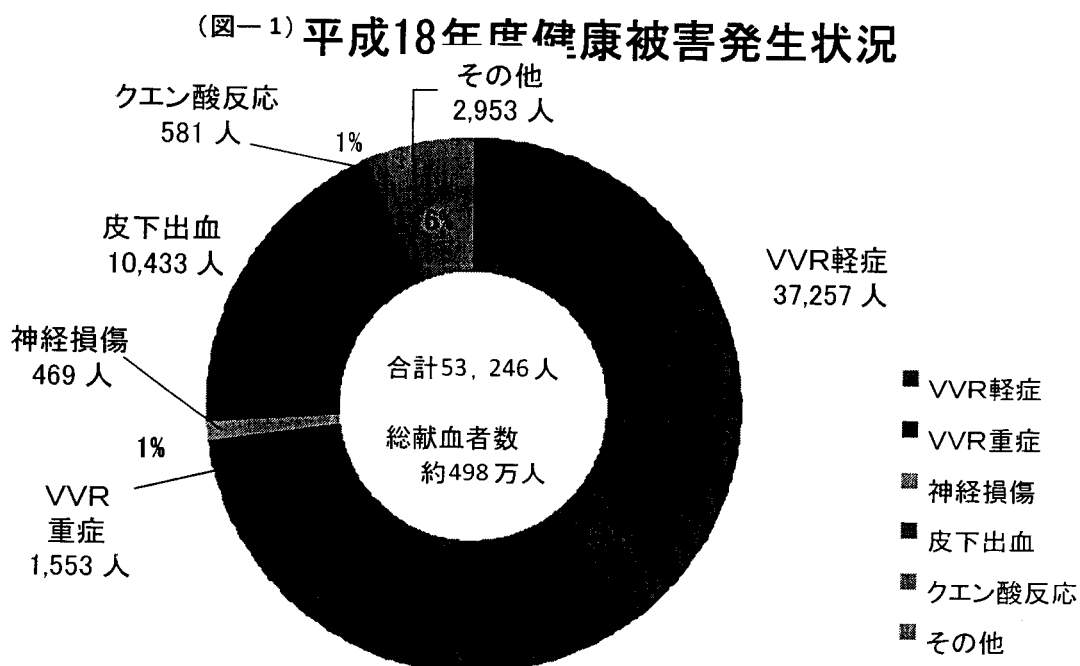
-献血者健康被害救済制度について-

日本赤十字社

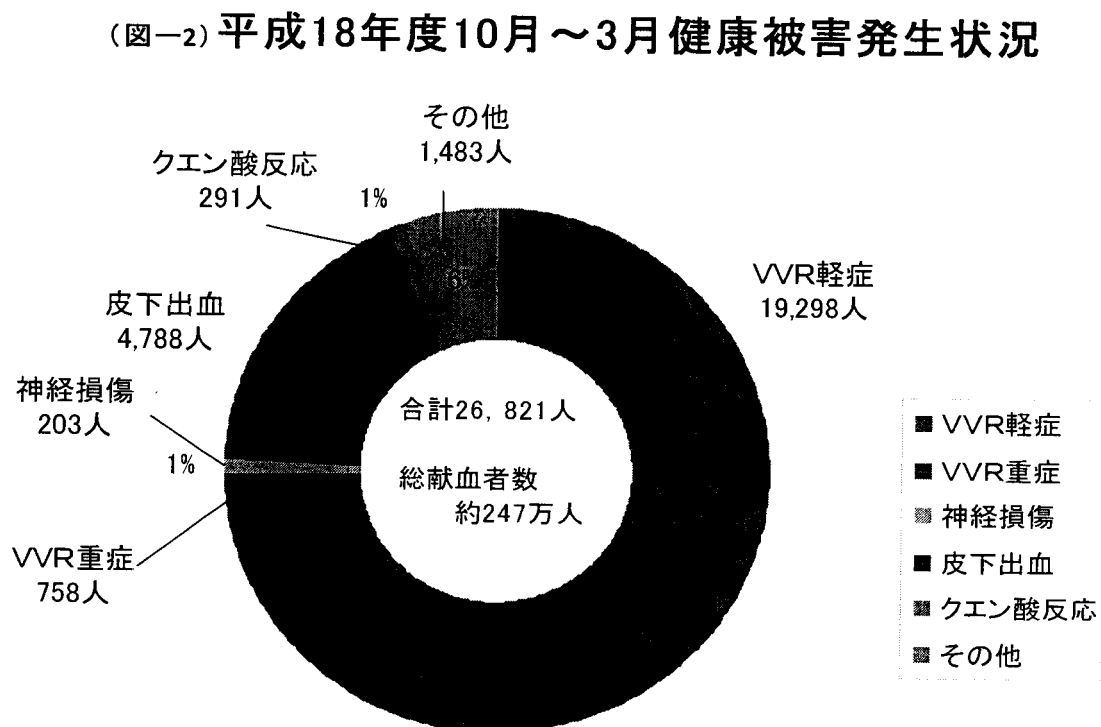
# 献血者健康被害救済制度の運用状況について

## 1. 平成18年度献血者の健康被害発生状況

### (1) 平成18年度献血者数と健康被害発生状況



### (2) 平成18年度（10月～3月）の献血者数と健康被害発生状況



## 2. 献血者健康被害救済制度の概要

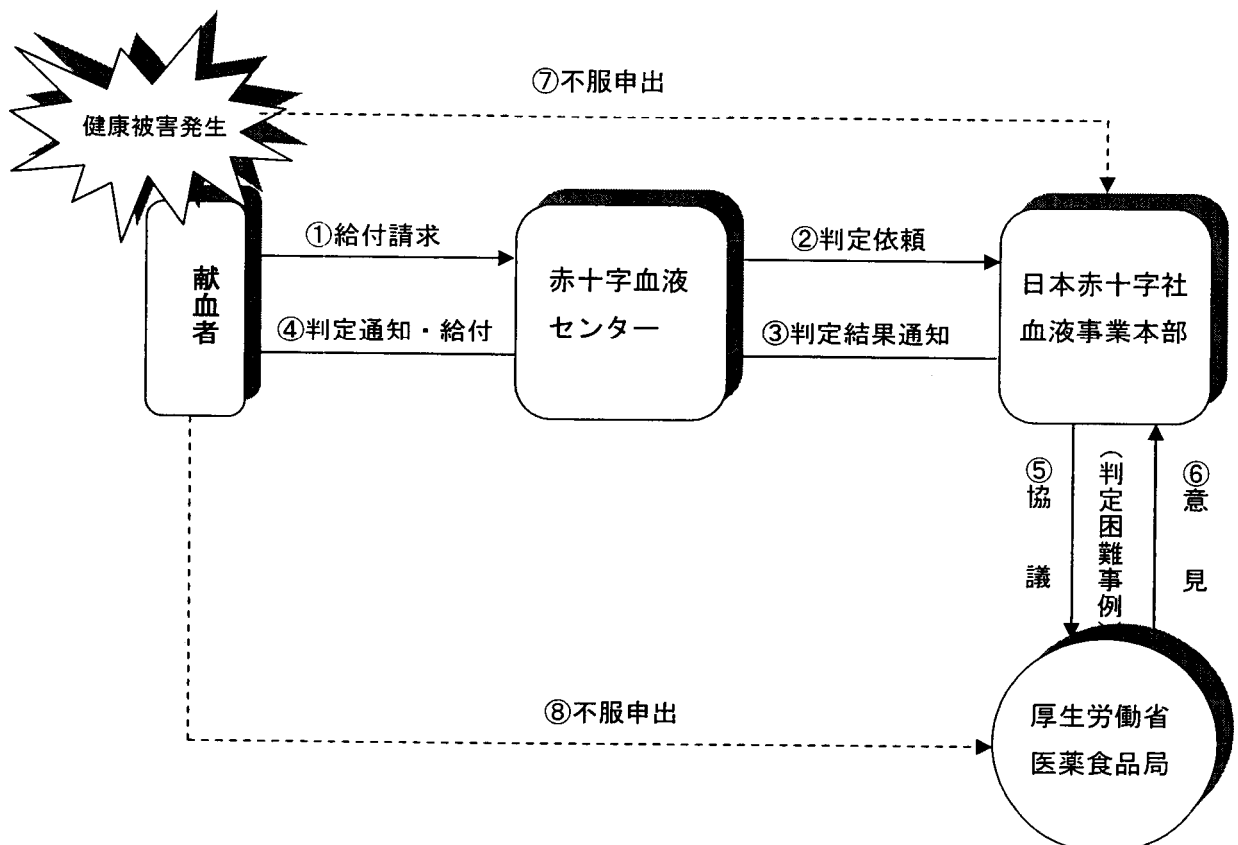
### I 献血健康被害救済制度

献血者健康被害救済制度は、献血によって皮下出血や神経損傷などの健康被害が生じ、医療機関を受診した献血者に対して、国の定めた「献血者等の健康被害の補償に関するガイドライン」（平成18年9月20日付け薬食発第0920001号厚生労働省医薬食品局長通知別添）に準拠し、日本赤十字社が健康被害を生じた献血者等に給付を行うものであり、給付項目は、医療費、医療手当、障害給付、死亡給付、葬祭料で給付内容は以下のとおりである。

- ① 医療費は公的医療保険等により給付を受けることができる場合には原則、自己負担分を給付
- ② 医療手当は入通院の日額が4,480円、1ヶ月の上限を3万5,800円とし、入通院の1日目から給付（医療費以外の費用を補填するもの）
- ③ 障害が残った場合に対象となる障害給付については1～14級の障害等級に応じて44万円から1179万2千円を給付
- ④ 死亡給付は880万円、葬祭料は19万9千円を給付する。

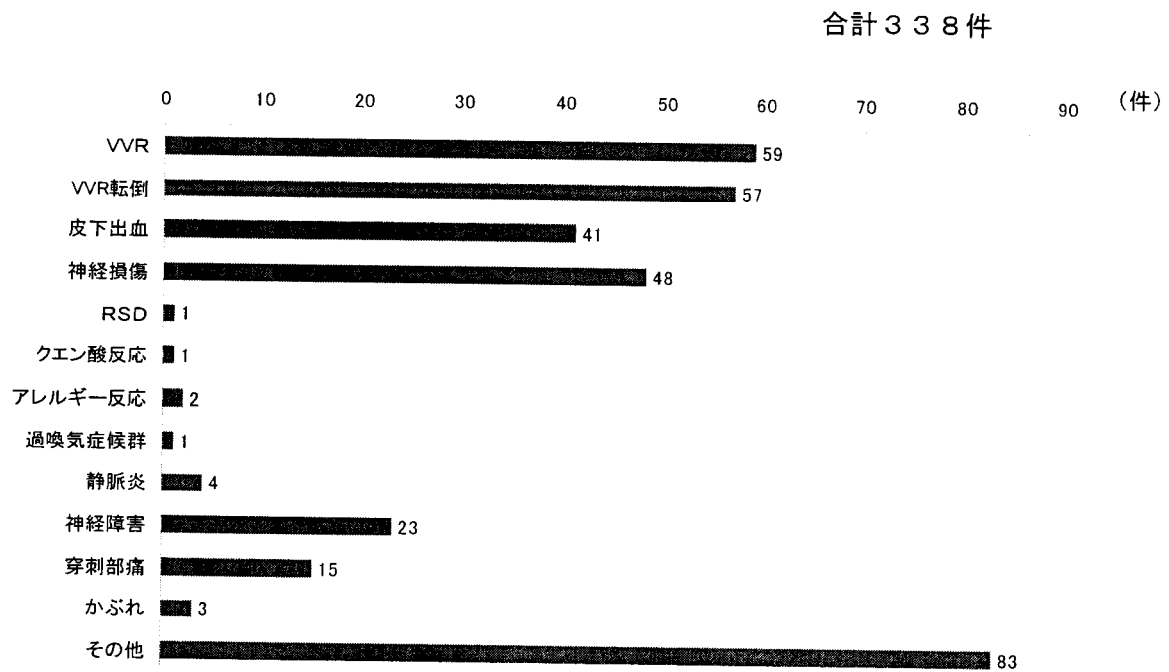
このように国の関与の下に公平性、透明性及び迅速性に配慮した新たな救済制度が導入され、献血者がより安心して献血に参加できる環境が整備された。

### II 献血者健康被害救済制度の仕組み

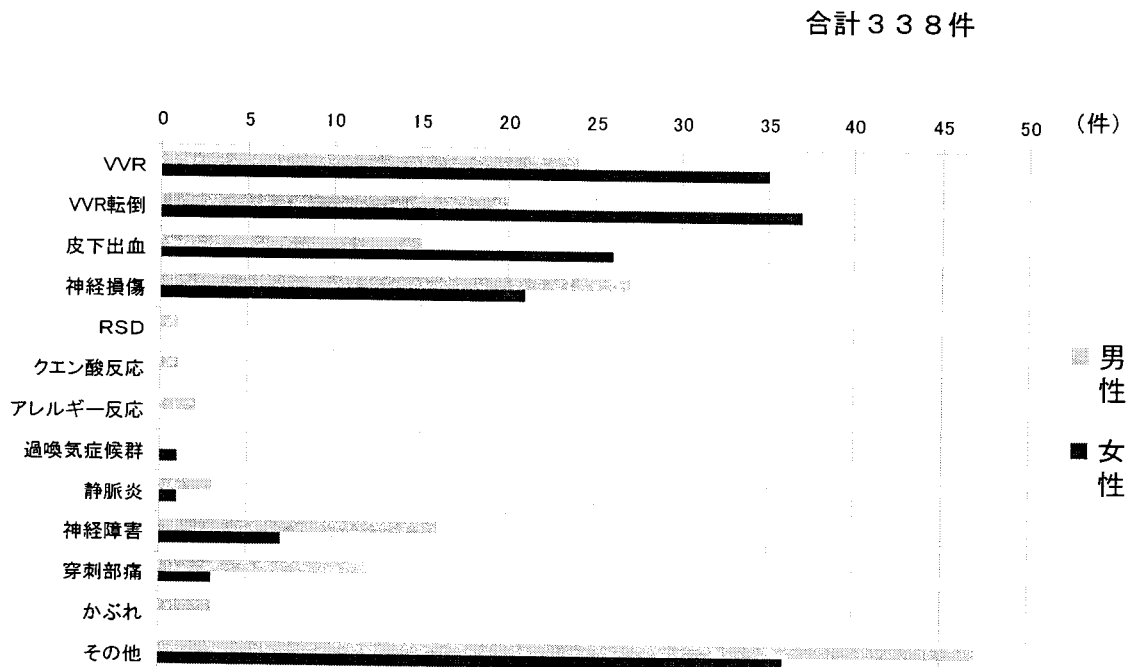


### 3. 献血者健康被害救済制度の運用状況（平成18年度10月～3月）

#### (1) 態様別件数（医療機関に受診した事例）



#### (2) 性別・態様別件数（医療機関に受診した事例）



	VVR	VVR 転倒	皮下 出血	神経 損傷	RSD	クエン 酸反応	アレルギー 一反応	過喚気 症候群	静脈 炎	神経 障害	穿刺 部痛	かぶ れ	その 他	合計
男性	24	20	15	27	1	1	2	0	3	16	12	3	47	171
女性	35	37	26	21	0	0	0	1	1	7	3	0	36	167
合計	59	57	41	48	1	1	2	1	4	23	15	3	83	338

(3) 採血種別・性別発生件数

		VVR	VVR転倒	皮下出血	神経損傷	RSD	クエン酸反応	アレルギー反応	通気気候機群	静脈炎	神経障害	穿刺部痛	かぶれ	その他	合計
不採血	男性	0	1	0	4	0	0	0	0	0	1	2	1	4	13
	女性	0	0	1	7	0	0	0	0	0	1	1	0	2	12
200mL	男性	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5
	女性	1	4	6	4	0	0	0	0	0	3	1	0	11	30
400mL	男性	19	18	8	22	0	0	2	0	3	10	8	1	27	118
	女性	27	25	6	7	0	0	0	0	0	1	0	0	14	80
PPP	男性	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4	12
	女性	2	6	8	2	0	0	0	1	1	0	1	0	5	26
PC+PPP	男性	2	1	3	1	1	1	0	0	0	4	1	0	9	23
	女性	5	2	5	1	0	0	0	0	0	2	0	0	4	19
合計	男性	24	20	15	27	1	1	2	0	3	16	12	3	47	171
	女性	35	37	26	21	0	0	0	1	1	7	3	0	36	167

(4) 献血回数別件数

回数	VVR	VVR転倒	皮下出血	神経損傷	RSD	クエン酸反応	アレルギー反応	通気気候機群	静脈炎	神経障害	穿刺部痛	かぶれ	その他	合計	割合
0	15	18	5	4			1		1	2		1	12	59	17.5%
1	7	6	2	5						2	3	1	12	38	11.2%
2	3	7	4	5				1		1	2		5	28	8.3%
3	1		2	5					1	1	2		8	20	5.9%
4	5	3	1	2			1			2	1		4	19	5.6%
5	1	5	2	3						1	2		8	22	6.5%
6	3	2	2	2					1	1			1	12	3.6%
7	2		2	4									2	10	3.0%
8	1	2	2										2	7	2.1%
9	1	1	1							1	1		2	7	2.1%
10	2	2		2						2			1	9	2.7%
11~20	8	6	7	7						3	2	1	12	46	13.6%
21~30	2	1	7	3						3			5	21	6.2%
31~40	1	2	1	1						2			1	8	2.4%
41~50	3			1							1		2	7	2.1%
51~60	1		1	1									2	5	1.5%
61~70			1	2	1									4	1.2%
71~80	1		1						1					3	0.9%
81~90		1											1	2	0.6%
91~100	1	1		1		1				1	1			6	1.8%
101~200	1									1			1	3	0.9%
201以上													2	2	0.6%
合計	59	57	41	48	1	1	2	1	4	23	15	3	83	338	100.0%

質問事項1

所属機関名 福島県

○ 高校生献血と400mL献血の推進について

高校生に対し献血の動機付け等、高校生献血の推進を図ることは、将来の献血者を確保するために大切であると考えている。

高校生による献血は200mL献血が中心であり、輸血の安全性の確保や血液製剤生産コスト削減など日本赤十字社血液事業本部から各血液センターに指示されている400mL献血の推進と相反することから、対応に苦慮する場合もある。

例えば、血液センターから400mL献血の比率を報告してもらっているが、400mL献血の比率を算出する際に、高校生献血を除くことは可能か。

また、今後の業務の参考とするため、高校生を含む若年層献血の推進に対する今後の献血推進対策及び血液事業本部の方針等も併せて教えていただきたい。

質問事項2

所属機関名 福島県

○ 小学生用啓発DVDについて

小学生を対象にしたDVDを日本赤十字社血液事業本部が作成したと聞いたが、各都道府県に対しそのDVDを提供してもらえる予定はあるのか伺いたい。

質問事項3

所属機関名 日本赤十字社群馬県支部

○血液事業の課題について

昨今、急性期病院に関しては厚生労働省 保険局 医療課が推進しているDPCを導入している病院が多くなっております。DPCに伴う支払い制度は、診断により定額支払いとなっており投薬・注射料などは一部を除いて包括(定額払いに含まれる)となります。

各赤十字血液センターでは、認可を受けて血漿分画製剤を製造・販売をおこなっておりますが安全性を高めるためにコストもかかり、他の医薬品メーカーの製剤よりは高価となっております。

DPCを導入している病院もやはり、コスト削減を図っており、同じ薬効であれば高価な薬品より安価な薬品を採用してしまいます。

血液製剤・血漿分画製剤を将来的に国内自給で賄いたいということですが、日本の血液事業を考えるのであれば、このところは、どのように考えているのかご教示ください。

日本で製造される血液製剤・血漿分画製剤は外国で製造される製剤より、安全とは考えていますが、特に血漿分画製剤は製造しても販売がなければ事業経営は厳しくなると考えます。

質問事項4

所属機関名 富山県

厚生労働省として新年度に若年層を献血運動に取込むための新規事業等をご教示いただきたい。

質問事項5

所属機関名 富山県

各ブロック会議を踏まえて、各都道府県の広報事業の中で先駆的な事業等があればご教示願いたい。

質問事項6

所属機関名 富山県

献血構造改革の中で、「献血インセンティブの向上を目指す」との表現があるが具体的にはどのような事業がこれに該当するのか？

質問事項7

愛知県赤十字血液センター

○赤血球製剤の在庫管理について

採血計画及び確保については、都道府県単位で実施しているところであるが、在庫管理についても同様の対応となっている。血液センターは大小様々の規模があり、この規模に応じて適正在庫を持ち在庫管理を行っているが、施設規模によってはその許容範囲が狭いこともあり一度に予想を上回る供給が生じた場合を想定して注意報を発令させないためどうしても過剰在庫になる傾向にある。

このことから、ある規模での管理のほうがより有用と考えられるが検討の余地はあるか。

質問事項8

愛知県赤十字血液センター

○400mL献血の献血年齢の見直しについて

既に厚生労働省の研究班で17歳の400mL献血の導入について検討がなされ研究班として方向性が示されたところであるが、その導入時期についての検討はどうなっているか。

質問事項9

愛知県赤十字血液センター

○献血サポーターマークの周知について

平成18年度より、一定の条件を満たした献血協力企業・団体に対して、ロゴマークを提供し、献血協力企業・団体数の増加に鋭意努めているところであるが、もっとロゴマークを社会に認知してもらおうよう、全国的なPRを検討されているか伺いたい。



質問事項10

所属機関名 滋賀県

○「愛の血液助け合い運動」の実施について

このことについては、平成19年4月12日付け薬食発第0412004号で厚生労働省医薬食品局長から通知され、その実施要綱の中で主催が厚生労働省、都道府県、日本赤十字社の3者となっている。しかし、安全な血液製剤の確保等に関する法律第5条の規定により、都道府県と市町村の立場は同等とみなされると考えられるが、主催に市町村は含まれないのか。

質問事項11

所属機関名 大阪府

○献血アニメーションについて

厚生労働省においては、若年層対策として、従前の高校3年生向け「けんけつHOP STEP JUMP」、中学生向けポスターの配布に加えて、今年度、けんけつちゃんを使用したアニメーションを作成し、全国の学校に配布すると聞き及んでいる。アニメ形式は子供達にとってわかりやすく、より親しみのもてる形での啓発という意味で非常に有用なツールになると思われるが、配布に当たっては、より実効性をあげるために、学校の授業等で活用していただけるよう文部科学省への強い働きかけをお願いしたい。

また、日赤血液事業本部においても、今年4月にけんけつちゃんを使った献血アニメーションを作製したと聞いている。若年層向けの血液センター見学会などで使用されているとのことであるが、厚生労働省作成のアニメーション同様に、広く啓発に資するために、地域等で使えるように柔軟な対応をお願いしたい。

質問事項12

所属機関名 大阪府

○献血者確保に対する現状認識と今後の献血の状況について

本府では、昨年度の献血者数が、約37万人であり、他都道府県と同様に年々献血者が減少している状況である。全国的にも500万人を割るなど献血者の減少が著しい状況である。そこで、将来にわたって、献血事業を維持するにあたり、国として、献血者確保に対する現状認識と少子高齢化等の進展や英国渡航歴等による問診強化等も含んだ今後の献血の状況に対する認識をお伺いしたい。

質問事項13

所属機関名 日本赤十字社大分県支部

○若年層に対する献血啓発について

(質問の具体的内容)

国で小・中学生を対象とした「献血の教材」を作成し、授業の中で活用することを検討しているか。

(質問についての考え)

「献血の考え」はボランティアの考えを理解する上で重要である。若年層向けの「献血の教材」を作成し、青少年赤十字加盟校を中心として、学校の授業の中で活用してもらい若年層に対する献血啓発につなげてはどうか。

※青少年赤十字加盟校は全国で1万校を超え、メンバー(児童・生徒)数約254万人、指導者(先生)数約13万人。学校の授業の中で、赤十字の理念、組織、ノウハウ等を利用して「命の大切さとやさしさと思いやりの心を育てる」活動を行っている。

青少年赤十字活動は強制ではなく、どのプログラムを利用するかは学校現場の判断に任されているが、赤十字から教材等の提供は可能。小中学校が血液センターの見学や職場体験を実施していることから、授業で利用しやすい教材を提供できれば活用につながると考える。

(質問事項についての今までの取組状況)

・血液センターの見学や職場体験

・救急法等の講習会や青少年赤十字リーダーシップトレーニングセンターで献血についての話を実施しているが、授業で使える具体的な教材がない。

質問事項14

所属機関名 岡崎市福祉保健部社会福祉課

○全血献血の将来展望について

200ml 献血は16・17歳の若い世代の献血の受け皿として機能していますが、輸血における安全性確保の面から医療機関では使用を控えていると聞きます。また、日本赤十字社等も400ml 献血や成分献血の推進に力を入れています。こうした状況下、200ml 献血は無駄になっているのではないかと疑問に思います。一方、若い世代の献血者が減少しているなか、本市でも高校生・大学生を対象に献血意識の啓発、献血ルームの宣伝を実施しています。

今後も若年層による献血の推進を図ってゆくわけですが、200ml 献血をしていただいても無駄になるようなら、せつかくの善意を無駄にすることになり非常に心苦しく、広報活動自体も矛盾を抱えた状態となってしまいます。

200ml 献血の廃止、400ml 献血の年齢基準の繰り下げ（例えば17歳から可能）など全血献血の将来展望を示していただきたい。

質問事項15

所属機関名 岡崎市福祉保健部社会福祉課

○問診項目の理解について

市区町村職員も献血会場で献血の呼びかけをする機会がありますが、受付時の問診項目に関連し、献血をお断りするケースやその理由についての理解は十分とはいえません。

赤十字血液センターへの照会、関係機関ホームページの閲覧等により情報を得てはいますが、都道府県単位で市区町村担当者を対象に統一的な研修会を開催する計画はありませんか。

質問事項16

所属機関名 大阪府赤十字血液センター

大阪血液センターでは医療機関の需要に応えるため、400m L 献血の全血献血に占める割合を 90%にすることを目標として推進の強化を図っている。  
今後、国として 400m L 献血の推進をどのくらいまで進めていくのか教えていただきたい。

質問事項17

所属機関名 大阪府赤十字血液センター

安全対策の強化により献血者の対象がせばまり、年中を通して献血者確保に苦慮しているのが現状で、若年層対策等の 3 本の取組みはあるが、従来より続けている「愛の献血助け合い運動」を一新させ、新たな国民運動の実施を検討していただくことはできないでしょうか？

質問事項18

所属機関名 大阪府赤十字血液センター

検診医が高齢化に伴い年々減少している一方で新たな検診医の確保に苦労している。  
当血液センターにおいては、大阪府、及び各市町村医師会に依頼して医師の招聘を会報等で行っていただいているが、手当てや処遇などの条件において他の施設と大きな差異があることから応募される医師は少数である。  
また、医師の平均年齢が高齢の医師が大部分であることから、急な病欠、退職される数も多いのが現状である。  
通常の間献血者受入れ計画においても、不足を生じているだけではなく、大阪府内における血液在庫数が激減した際の献血者確保対策を講じる場合においても、献血車の増車などにも対応しきれないケースもある状況である。  
そのようなことから、本年5月31日、政府与党が国レベルの医師派遣システムの構築を目的としてまとめた「緊急医師確保対策」の対象として血液センターを入れていただき、検診医師の確保について支援していただくことはできないでしょうか？